

国が、平成16年度から地方分権の推進と国、地方を通じた財政の健全化を目的として、①国庫補助負担金の廃止・縮減、②税財源の移譲、③地方交付税の一體的な見直しからなる、「ほろのべ」の「三位一体改革」を行つたため、これにより地方の主たる財源である地方交付税が大幅に削減されました。

当時、このままでは、町財政は破綻するとの危機感から、町民皆さんの意見を伺い、単年度赤字にならないよう、平成17年度から5年間で総額3・64億円の歳出削減を行うことを主要な目標に定めた第4次幌延町行政改革大綱「ほろのべ自律プラン（H17～21年度）」。

# 第5次幌延町行政改革大綱

## 「ほろのべ自律プラン（H23～27）」を策定します

### 町債残高の推移と推計（一般会計）

(単位：億円)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町債残高	53	52	52	52	54	65	63	64	65
基金残高	25	26	27	26	31	35	34	35	36

注) H17～21年度は決算額、H22、23年度予算額、H24,25年度は推計

町債残高と基金残高の推移と推計

● 町債残高  
■ 基金残高

